

令和 5年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課
 担当名：総務・交通安全担当
 内線：2960

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P87	高齢者を対象とした総合的な交通安全教育推進事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	令和 5年度～	根拠法令	交通安全対策基本法		針路	02	県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3, 17
					分野施策	0202	交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 17-17
1 事業概要	体験型機器を活用した交通安全教育により、高齢者自身に加齢による身体機能の衰えの自覚を促すとともに、正しい横断方法等の交通ルール、自転車乗中の注意点を学べる交通安全教育を実施し、高齢者の交通事故の防止を図る。 ア 高齢者講習施設における体験型機器を活用した交通安全教育の実施 8,522千円 イ 高齢者を対象とした交通安全教育の実施 1,329千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 高齢者講習施設における体験型機器を活用した交通安全教育の実施 8,522千円 令和6年中に開設予定の高齢者講習施設に体験型機器を導入し、高齢者の事故の割合が多い歩行中及び自転車乗中の交通事故を防止するため、記憶に定着し易い体験型機器を活用し、交通ルールや正しい横断方法、自転車乗中の注意点を学べる交通安全教育を行う。 イ 交通安全教育・啓発推進事業 1,329千円 交通安全推進員による、身体機能や認知機能の衰えによる注意点など、高齢者の特性に応じた交通安全教育を実施する。 (2) 事業計画 ア 高齢者講習施設における体験型機器を活用した交通安全教育の実施 (ア) 体験型機器の導入 (3月) (イ) 施設啓発リーフレットの作成 (随時) (ウ) 高齢者体験型施設についてのテレビ及びラジオによる広報 (5月、8月、12月、3月) イ 県政出前講座の実施 (通年) (3) 事業効果 高齢者が第一当事者となる交通事故を減少させる。(死傷者数、件数で効果を評価) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 警察や関係機関と連携を図る。					
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	9,851							9,851	9,851
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	高齢者を対象とした総合的な交通安全教育推進事業費		
単位事業名	高齢者講習施設における体験型機器を活用した交通安全教育の実施	予算額	8,522千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	3,852	3,852	来場者向け啓発品作成費
委託料	4,370	4,370	体験型機器導入等委託料
備品購入費	300	300	特殊詐欺体験電話機 3台分
合計	8,522	8,522	

単位事業名	高齢者を対象とした交通安全教育の実施	予算額	1,329千円
-------	--------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	240	240	県政出前講座講師派遣旅費
需用費	846	846	反射材啓発品作成費
役務費	238	238	反射材啓発品郵送代
公課費	5	5	自動車重量税

単位事業名	高齢者を対象とした交通安全教育の実施	予算額	1,329千円
-------	--------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	1,329	1,329	